

令和6年度都市町村協議会

都の防災対策

東京都 危機管理監
原田 智総

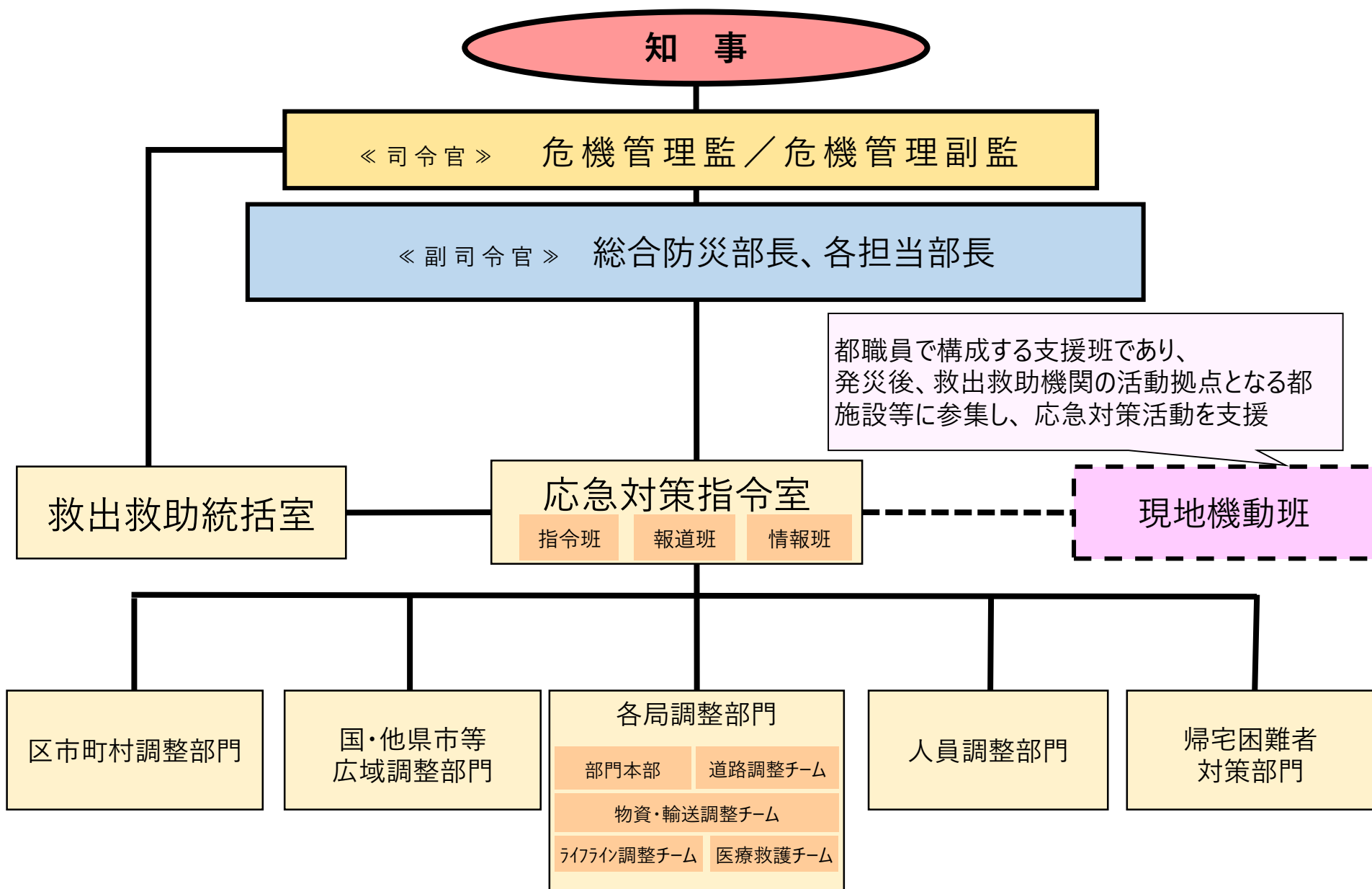
01 都の災害対応の態勢

02 具体的な災害対応の取組

01 都の災害対応の態勢

02 具体的な災害対応の取組

《 総合防災部を主体とした非常配備態勢 》

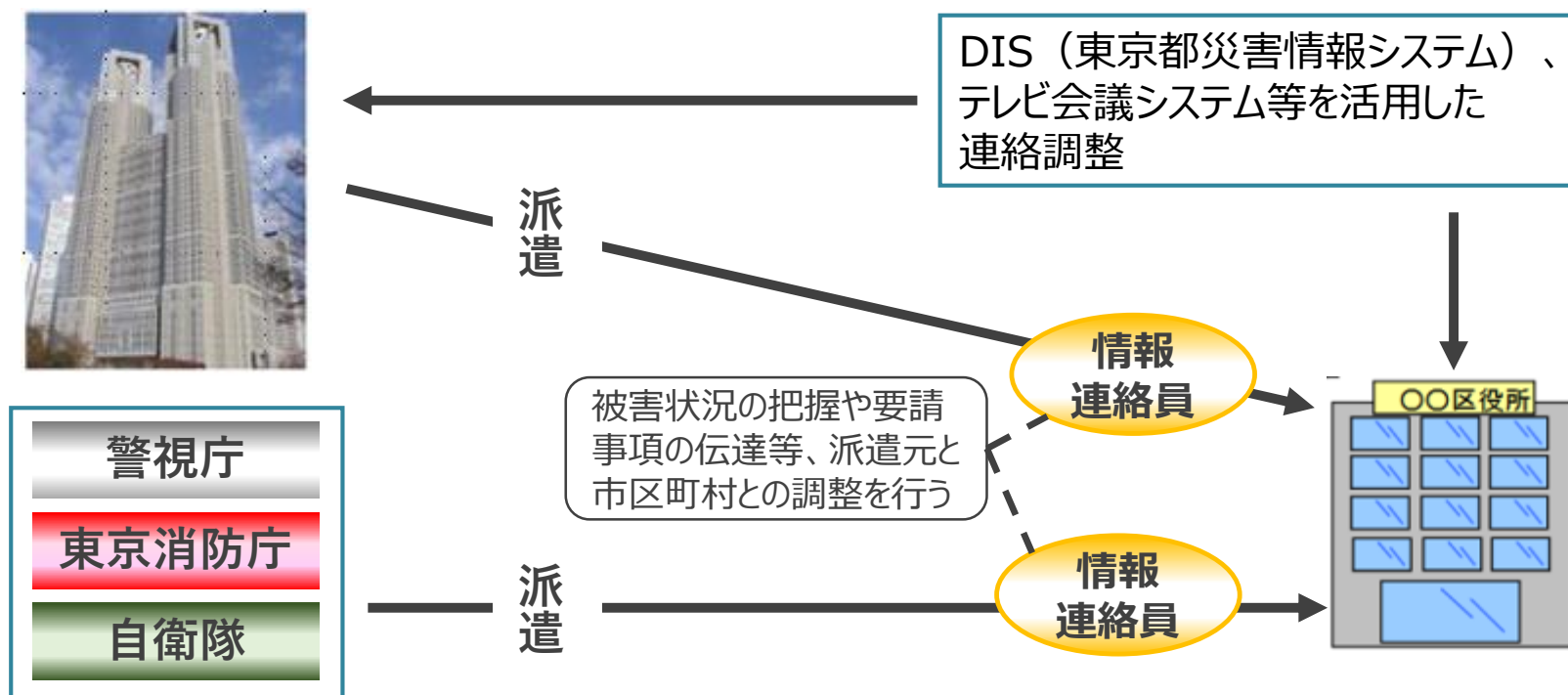


地震・風水害等発生時

態 勢	情報監視態勢 (平素の態勢)	情報連絡態勢	災害即応態勢	(特別) 非常配備 態勢
地 震	—	震度 5 弱 (島しょ地域を除く)	震度 5 強 (島しょ地域を除く)	震度 6 弱以上 (島しょ地域を除く)
風水害等	—	警報発表 (津波のみ注意報)	風水害、大規模 事故等による 多くの被害発生	風水害、大規模 事故等による 相当規模の被害発生
要 員	総合防災部職員	総合防災部職員	総合防災部全職員	都庁全職員
体 制	—		災害即応対策本部 本部長：危機管理監	災害対策本部 本部長：都知事

- 被災した市区町村との連絡調整は、防災行政無線、DIS、テレビ会議システム等を活用
- 災害対策本部が立ち上がる市区町村には、**LO として現地機動班を派遣**。更に**被害が甚大な地域については、職員を増員派遣**
- 市区町村に派遣された現地機動班は、当該市区町村の被害状況の把握及び支援要請事項についての**都本部（区市町村調整部門）への伝達及び都本部からの情報等を伝達**
- 各関係機関から市区町村の災害対策本部に派遣されている LO とも連携して情報共有及び調整を実施

市区町村との連携イメージ



多摩地域の防災拠点の現状

立川地域防災センター

- ・災害時は東京都防災センター指揮の下、情報収集・連絡調整、救護物資の備蓄・輸送、要員確保拠点として機能
- ・東京都防災センターの代替施設として位置付け

多摩広域防災倉庫

- ・災害時の食料・生活必需品等を保管する**防災備蓄倉庫**
- ・国や民間事業者から届く支援物資を取り扱う**広域輸送拠点**として機能するとともに、発災後は備蓄を搬出し、国プッシュ型支援の**輸送拠点**となる

多摩地域の防災拠点の課題

立川地域防災センター

- ・災害対策本部や災害対策要員等の**執務室スペースの拡充**
- ・都防災センターの代替として情報管理や意思決定に必要な**情報システム等の整備**
- ・情報発信（記者会見等の広報）を行うスペースや設備の確保
- ・災害対策要員等の宿泊・仮眠等のスペース等の拡充
- ・設備や機器の刷新や安定的な**ライフラインの強化**
- ・入退室管理をはじめとした**セキュリティ対策**の推進

多摩広域防災倉庫

- ・旧政府米倉庫を利活用しており、敷地に**更なる活用余地**があるとともに、倉庫内の貯蔵設備（サイロ）を撤去すれば、**空間の有効活用**が可能
- ・多様な物資を補完するための**温湿度管理**等の環境整備
- ・**効率的な物資の搬出入**が可能な荷捌きスペースや車路の確保
- ・災害対策要員等の宿泊・仮眠等のスペースの確保

都全体の災害対応力を高めるため、多摩地域に所在する**立川地域防災センター及び多摩広域防災倉庫**について、新たな防災拠点の整備に向けて**基本構想**を策定

基本理念・基本方針等

大規模地震や風水害など自然災害リスクの増大や社会環境の変化、さらには両施設の課題等を踏まえ、都防災センターの代替等に相応しい防災拠点とするため、以下の通り**基本理念・基本方針**を示すとともに整備の方向性を整理



整備の方向性	
防災センター機能	①情報収集・共有及び意思決定・指揮命令の円滑化
	②情報発信（広報）の強化
	③セキュリティの強化
防災備蓄倉庫・広域輸送基地機能	①防災備蓄倉庫機能の強化
	②広域輸送基地としての処理能力強化
各機能に共通する事項	①生産性の高い活動環境の確保
	②ライフラインの確保
	③環境への配慮

整備イメージ

現 状

多摩広域防災倉庫

防災備蓄倉庫・広域輸送基地機能

旧米蔵
使用不可

防災備蓄倉庫機能・広域輸送基地機能

整備後

建替え

現多摩広域防災倉庫の敷地内に
両機能を併せ持つ施設を整備

「新たな防災拠点」

H T T 関連設備等

研修・宿泊スペース等

非常用
発電設備等

防災備蓄倉庫・広域輸送基地機能

防災センター機能

・発災時は都防災センターの代替拠点として機能
・平時は、訓練や研修施設等として利用するなど、防災拠点として存分に活用

立川地域防災センター

災害対策室等

仮眠室・ラウンジ等

一時避難室

防災備蓄倉庫

非常用発電設備等

防災センター機能

現在の立川地域防災センターについては、必要な整備等を行い、都民向け普及啓発・体験施設、各局の災害時活動スペース、サテライトオフィスなど、多様な活用方法を検討

※国の立川防災合同庁舎、自衛隊や警察、消防等の周辺施設と連携し、災害対応力を強化

01 都の災害対応の態勢

02 具体的な災害対応の取組

大規模地震や風水害等のあらゆるリスクに備え、都民の命と暮らしを守るためには、DXを最大限に活用し、災害対処能力を強化するとともに、被災者に寄り添った支援を実現していくことが重要

発災時から応急・復旧期における災害対処

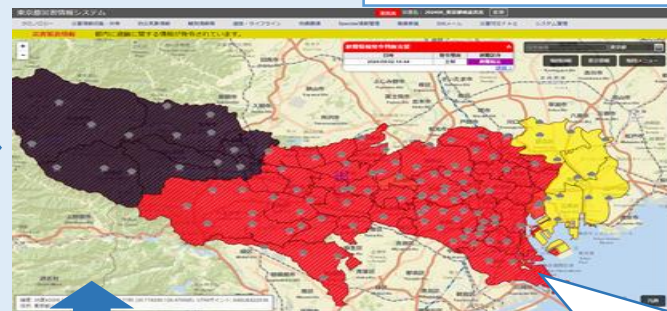
「東京都災害情報システム(DIS)」

災害対策オペレーションの中核をなすシステム

情報の収集

- ・国、関係機関からの情報
- ・区市町村からの情報
- ・住民等のSNS情報
- ・水防災総合情報システム
- ・高潮防災総合情報システム
- ・帰宅困難者対策オペレーションシステム（開発中）など

情報の管理



- ・気象情報
（雨量、土砂災害等）
- ・避難所情報
- ・道路情報 等
を地図上に表示

災害対策本部



区市町村・関係機関と情報共有

災害対策本部での迅速な意思決定を支援

- 区市町村や関係機関等と連携し、訓練にシステムを活用して、災害対処の実効性を向上
- 災害対策オペレーションの更なる円滑化・迅速化を図るため、DISの改善を検討（情報の一覧性など）

復旧・復興期における被災者支援

災害時都民台帳システム（開発中）

区市町村が保有する被災者情報を集約・一元化し、広域的な生活再建支援、復興施策に活用

住家被害認定システム（業務支援ツールを改良中）

AIが損傷箇所を検出し、基準に沿って解析した結果を、調査員が被害認定の参考とする業務支援ツールを開発

- 被災者情報について、発災直後の安否確認から復興フェーズまで一貫した情報管理の方策を検討

- 能登半島地震では、古い木造家屋の多数倒壊や職員の不足等により、住家被害認定調査の進行の遅れや、被害認定への不服が相次いで発生
- 石川県内の自治体をはじめ、被災した住宅の被害認定への不服が相次いで発生

支援ツール

- スマートフォン等で住家被害を撮影
- 撮影画像から損傷個所を検出
- 損傷個所を解析し、損傷程度を表示

効果

- 職員の経験によらない統一的な判定
- 判定に要する時間の短縮

調査の標準化・迅速化

人とAIの判断を併用することで、**罹災証明書交付のスピードと被災者の納得感を向上**

【判定イメージ】

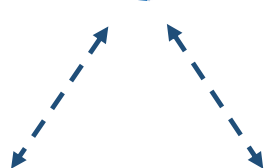


- ・損傷を「枠」で検出
- ・各損傷程度（Ⅰ～Ⅴの５段階）を枠外に表示



これまでの衛星機器

静止軌道衛星



立川地域
防災センター



都庁屋上



可搬型アンテナ

追加

モバイル衛星機器の配備

従来の静止衛星
(約
36,000km)
1基の衛星のみ



スターリンク

低軌道衛星 (約550km)
数千機以上の衛星が連携



衛星が多くて近いため、
つながりやすく高速データ通信が可能



図上訓練 (火山)
(三宅支庁)



大島町北部防災訓練



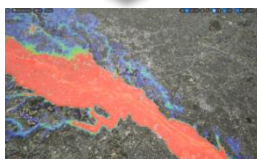
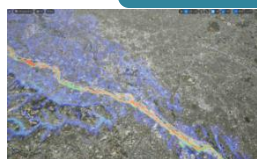
輪島市役所
(能登半島地震被災地)

- 2024年度中に島しょ部を含む都内全市区町村に全77台を配備
- 訓練として日常的な普段使いを推奨
- 発災時には必要な場所に移送するなど、都からの要請に応じて臨機応変に機動的な対応を想定

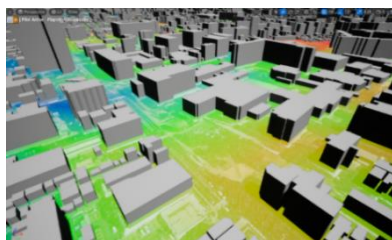
デジタルツインを活用した水害シミュレーション

- 東京の地形や建物を忠実に再現したサイバー空間上で、複合災害も含め、水害をシミュレートできる仕組みを構築

浸水のイメージ



(浸水エリア拡大のイメージ)



(水位と建物のイメージ)

- 行政機関の防災対応力向上に向け、訓練や計画・マニュアルの検討に活用できるよう開発を推進
- 「RRIモデル」を活用したシミュレートを実施

土砂災害のイメージ



(土砂災害警戒区域のイメージ)



(がけ崩れのイメージ)



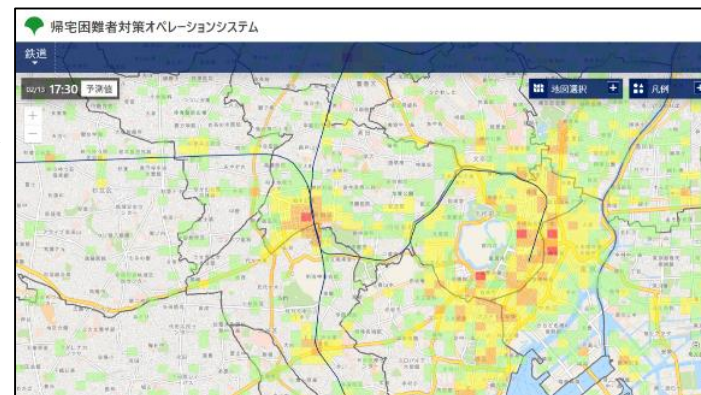
(土石流のイメージ)

帰宅困難者対策オペレーションシステム

■首都直下地震の被害想定（令和4年度）

- 日中に発災した場合、帰宅困難者は約453万人
- 買い物客や旅行者等、行き場がない帰宅困難者は約66万人

- 発災時、都内の混雑状況や一時滞在施設の開設・運営状況を迅速に把握するため、帰宅困難者対策オペレーションシステムを開発中



令和6年度都市町村協議会

都の防災対策

東京都 危機管理監
原田 智総